

平成20年2月14日
日本環境安全事業株式会社
契約職取締役 星野 良祐

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

1 入札に付す事項

- (1) 件 名 東京事業所金属売却(平成20年度)
- (2) 売却品目 区分1 鉄(約100t/年)、珪素鋼板(約50t/年)等4品目
予定数量 区分2 銅(約30t/年)、アルミ(約30t/年)等4品目
区分3 破砕非鉄(約1t/年)
※売却品目の詳細は入札説明書を参照のこと。
※いずれも数量は見込であり保証するものではない。
- (3) 契約期間 平成20年3月1日から平成21年2月28日まで。
- (4) 受渡場所 東京都江東区青海二丁目地先(中央防波堤内側埋立地内)
日本環境安全事業株式会社東京事業所内指定場所
- (5) 受渡条件 置場積込渡
- (6) 売買条件 ①区分1及び2
原則として契約期間中は毎月、売却品目ごとに前月の相場
価格に対し入札で決定した一定の率を乗じて売買単価を決
定する。
②区分3 入札で決定した固定単価とする。
③上記①の相場は売却品目ごとに定める。詳細は入札説明書
を参照のこと。
- (7) 入札方法 入札書には、売却品目の区分ごとに次のように記載すること。
①区分1及び2
指定した売却品目について相場価格に対し乗じる率(契約
において毎月の売買単価の決定に使用)を記載すること。
②区分3 売買単価(消費税抜)を記載すること。
③なお、率等の検討の際は(5)受渡条件を勘案のこと。また、
区分3について有価での買取が不可能と判断される場合、
入札書には当該売却品目の金額を記載しないこと。
- (8) そ の 他 本件は競争参加資格を確認の上入札の参加者を選定し実施す
るものである。

2 競争参加資格

競争参加資格確認申請書の提出期限(平成20年2月19日)において次の条件
を全て満たしている者であること。

- (1) 個人企業の事業主で当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で
復権を得ない者でないこと。
- (2) 経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (3) 営業に関し法律上必要とする資格を有しない者でないこと。
- (4) 競争参加資格確認申請書及びそれらの付属書類又は競争参加資格確認申
請用データ中の重要な事項について虚偽の記載をし又は重要な事実につい
て記載をしなかった者でないこと。

- (5) 会社更生法に基づき更生手続の開始の申立がなされている者又は民事再生法に基づき再生手続を申立がなされている者でないこと。
- (6) 金属くずの売買を業として行った実績があり現在もそれを行っている者。
(実績は、直近3年間のうち、年間1億円以上の金属くずの売上があること。)
- (7) 東京都又は隣接する県に本・支店等を有する者。
- (8) 当社に対し業者登録を済ませている者又は業者登録を行うことが可能な者。

3 手続等

- (1) 担当部課
〒105-0014 東京都港区芝一丁目7番17号 住友不動産芝ビル3号館4階
日本環境安全事業株式会社 管理部 契約購買課
電話 03-5765-1916 FAX 03-5765-1938
- (2) 入札説明書の交付期間、方法
交付期間 平成20年2月14日(木)から平成20年2月19日(火)まで。
交付方法 上記(1)での交付又はFAXでの交付とする。FAXでの交付を希望する者は上記(1)まで連絡すること。
- (3) 競争参加資格確認申請書の提出期間、場所及び方法
提出期間 平成20年2月14日(木)から平成20年2月19日(火)まで。
提出場所 上記(1)に同じ。
提出方法 持参又は郵送することにより提出するものとする。(郵送の場合には提出期間の末日までに必着とする。)
- (4) 競争参加資格確認結果の通知予定日及び方法
通知予定日 平成20年2月21日(木)
通知方法 通知書をFAX及び郵送する。
- (5) 現場説明の日時及び場所等
日 時 平成20年2月22日(金) 午後1時30分から。
場 所 東京都江東区青海二丁目地先(中央防波堤内側埋立地内)
日本環境安全事業株式会社 東京事業所
電話 03-3599-6023 FAX 03-3599-6077
参加条件 契約職取締役により競争参加資格があることが確認された旨の通知書の写しを持参すること。
- (6) 入札の日時及び方法等
日 時 平成20年2月29日(金) 午前9時から午後6時まで。
方 法 上記(1)に入札書をFAXすること。

4 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金 免除
- (3) 契約保証金 免除
- (4) 入札の実施 競争参加資格者により入札を行う。
- (5) 落札者の決定方法
落札者は売却品目の区分ごとに次の方法により決定する。
 - ①区分1及び2
指定した売却品目について、予定数量、入札された率及び直近相場価格を使用して売却見込額を算定し、これを合計した値が最大となった者。
 - ②区分3 最高の価格(買取価格)もって入札した者。

- ③なお、落札者となるべき者の率及び額によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、有効な入札を行った他の者を落札者とすることがある。
- (6) 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (7) 手続における交渉の有無 無
- (8) 契約書作成の要否 要
- (9) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)に同じ。
- (10) 詳細は入札説明書による。